

各自治体

学童保育（放課後児童クラブ）担当課 様

2015年2月12日

「子ども・子育て支援新制度」の円滑な施行に向けた 学童保育（放課後児童クラブ）の条例と事業計画に関するアンケートのお願い

鹿児島県児童クラブ連絡協議会

会長 加来宗暁

事務局／青葉児童クラブ 霧島市国分重久 2105-1

御職におかれましては、日頃より学童保育（放課後児童健全育成事業）の充実、発展のためにご尽力いただき、敬意を表します。

さて、現在政府にあっては、子ども・子育て支援新制度について2015年4月より施行する予定で、準備が進められてきています。学童保育に関わって、児童福祉施設として位置づけはされなかったものの、児童福祉施設の定義づけと同様の施設として文書で説明がされています。事業主体は市町にあるとし、事業計画を策定することや、学童保育の基準を条例で定めること、実施に必要な財政措置を行うことなど、円滑な施行のために準備する事柄がたくさん定められ、鹿児島県及び市町村において施行準備が進められていると承知しております。

そんな中、2015年4月から新設される学童保育も含めて、すべての学童保育が基準にそって実施されるはずですが、多くの課題が散見されます。（厚生労働省がQ&Aを出すべく検討中とのこと）

県内では、19市・20町・1村で401か所（前年比24増）、入所児童数は1万4406人（前年比954人増）となっています。共働き家庭の増などを背景に、本県でも児童クラブ（学童保育）の設置数は年々増加していますが、本県における学童保育の現状は、全国学童保育連絡協議会調査による設置率平均が106.0%（1校区に複数の学童保育があります。）であるのに対して、鹿児島県の設置率は75.0%で、最下位に属します。必要とされる場所に学童保育ができていない実態にあり、行政による助成や施策の違いもあって地域格差も大きいものがあります。

そこで、鹿児島県児童クラブ連絡協議会では、鹿児島県の学童保育の現状と課題を踏まえて、すべての市町村で2015年4月からの施行に向けた準備状況・現況を把握するために、学童保育の基準に関する条例及び子ども・子育て支援事業計画に関するアンケートを実施することと致しました。

ご多忙の折、担当者の皆様にはたいへんなお手数をおかけいたしますが、趣旨をご理解いただきアンケートにご協力下さいますようお願いいたします。

アンケート「子ども・子育て支援新制度」の円滑な施行に向けた～学童保育（放課後児童クラブ）の条例と事業計画に関するアンケートに必要事項をご記入いただき、誠に勝手に恐縮ですが、3月20日までにファクスでご返送くださいますようお願いいたします。

2015年3月20日（金）締切 送り先 FAX 0995-63-1701

E-mail : a-lopas@po.synapse.ne.jp

鹿児島県児童クラブ連絡協議会担当事務局 続 宛て

なお、学童保育の所管が貴課ではなく、他の部署（教育委員会等）が所管されている場合や担当課が変更されている場合は、お手数をおかけしますが、そちらの部署にこの依頼文とアンケート用紙をお届けください。

<この件についての問い合わせ先>

■鹿児島県児童クラブ連絡協議会 担当事務局

携帯：090-3016-0127

担当・続 博治（つづき ひろはる）

HP： <http://m-jidouclub.com/krijidouren-index.htm>

携帯サイト：<http://www.just.st/913800/>

E-mail : a-lopas@po.synapse.ne.jp

